

2026年3月13日
株式会社利久

食中毒事故の発生に関するお詫びとご報告

この度、弊社が運営いたします「牛たん炭焼利久 古川店」（以下「当店」）において食中毒事故が発生いたしました。発症されたお客様とご家族の方々には多大なる苦痛とご心労をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。また、日頃より当店をご愛顧いただいているお客様ならびに関係者の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしましたことを心より陳謝いたします。

1. 経緯および原因の概要

2026年3月7日に当店をご利用いただいたお客様が、嘔吐、下痢等の症状を呈されました。宮城県大崎保健所による調査の結果、複数の患者様の検体よりノロウイルスが検出されたことから、本日3月13日、当店での食事を原因とする食中毒と断定されました。

2. 行政処分等の内容

本事案を受け、宮城県より以下の通り行政処分を拝受いたしました。

- ・処分内容：営業停止 2日間（2026年3月13日～3月14日まで）

なお、発症されたお客様につきましては、誠心誠意対応してまいります。

3. 再発防止策について

弊社はこの事態を厳粛に受け止め、行政機関の指導のもと、全社を挙げて衛生管理体制の抜本的な見直しを行い、以下の通り再発防止に努めてまいります。

- ・従業員の健康管理徹底：毎日の検温・体調報告および、本人・家族の感染疑い時の出勤停止基準の厳格化。
- ・衛生行動の再教育：正しい手洗いの実施状況を相互に確認する体制の構築。
- ・調理工程の点検：食品の加熱調理・温度管理基準の遵守状況の再点検。
- ・環境消毒の強化：調理設備、器具、店内の高頻度接触箇所の消毒手順の見直しと実施。
- ・衛生教育の継続：専門家を招いた講習会の実施および衛生管理マニュアルの周知。

4. 今後の対応について

弊社は今後、お客様に安心してご利用いただける環境の確保を最優先に、行政機関の指導を仰ぎながら、信頼回復に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

お問合せ先

株式会社利久 お客様相談室

電話番号：0120-047-910

受付時間：受付：10時～17時（日曜・祝日を除く）

※12時～13時は受付を停止させていただきます